

申告書の使用区分

使用する申告書 申告の内容	申告書 A		申告書 B		別 表			
	一表	二表	一表	二表	分離 三表	損 失 四 表		修正 五表
						(一)	(二)	
1 次の4種類の所得を申告する場合 (1) 給与所得 (2) 雑所得 (3) 配当所得 (4) 一時所得 (注) 予定納税額及び臨時所得、変動所得の平均課税の適用がある場合は次の「2」になります。	○	○						
2 所得の種類にかかわらず、どなたも使用できます。			○	○				
3 分離課税の所得、山林所得、退職所得がある場合 (注) ただし、次の「4」に該当する場合を除きます。			○	○	○			
4 損失申告 (1) 青色申告者で、その年に生じた純損失の金額を翌年以後に繰り越す場合 (2) その年分の雑損失のみを翌年以後に繰り越す場合 (3) 前年からの繰越損失額があり、かつ、翌年以後への繰越損失額がある場合 (4) 純損失のうちに、翌年以後に繰り越す変動所得の損失額、被災事業用資産の損失額がある場合			○	○		○	○	
5 修正申告 (1) 総合課税の所得のみの場合			○					○
(2) 分離課税の所得がある場合			○		○			○